

## 平成 27 年度第 2 回青森市健康福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議概要

- 開催日時** 平成 28 年 2 月 8 日（月）15：00～16：30
- 開催場所** 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ） 3 階 中会議室
- 出席委員** 木村隆次委員、児玉寛子委員、今栄利子委員、三浦裕委員、村上秀一委員、安井真木子委員、山内了介委員 <計 7 名>
- 事務局** 健康福祉部長 赤垣敏子、健康福祉部次長 木浪龍太、健康福祉部参事高齢者支援課課長事務取扱 浦田浩美、健康福祉部介護保険課長 門間 隆、浪岡事務所健康福祉課長 加福拓志、介護保険課副参事 野登浩一、介護保険課主幹 堤 省一、介護保険課主幹 三ヶ田正治、介護保険課主幹 宮川博之、高齢者支援課主幹 柳谷勝司、高齢者支援課主幹 斉藤麻里、高齢者支援課主査 鹿内千恵子、介護保険課主査 佐藤源志、介護保険課主事 葛西光明、介護保険課主事 石戸千尋 <計 15 名>
- 会議次第**
- 1 開 会
  - 2 健康福祉部長あいさつ
  - 3 組織会
    - (1) 専門分科会長選出
    - (2) 会長職務代理者の指名
  - 4 分科会
    - (1) 審議案件
      - ①青森市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
    - (2) 報告案件
      - ①第 5 期計画における介護保険事業計画の状況について
      - ②平成 27 年度の主な事業の実施状況等について
  - 5 その他
  - 6 閉 会

## **組織会について**

事務局から専門分科会長の選出については、青森市健康福祉審議会条例第 8 条第 2 項の規定に基づき、委員の互選により定めることとなっているため、委員の皆様から推薦をいただきたい旨の説明があった後、委員の推薦により、専門分科会長として、村上委員が選出され、全会一致で決定した。

また、事務局から職務代理人については、青森市健康福祉審議会条例第 8 条第 4 項の規定に基づき、会長が指名することになっていることを説明があった後、村上会長より木村委員が指名され、木村委員が職務代理人として決定した。

## **審議案件 ①青森市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について**

事務局から、資料 2-①のとおり、青森市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定に関する概要について説明があった。

### **意見、質疑応答**

#### ○委員

今回の地域密着型通所介護の移行による変更点は何か。

#### ○事務局

これまでと同様の取り扱いになるが、これまでの「通所介護」が、小規模の通所介護の「地域密着型通所介護」、それ以外は「通所介護」に分かれることになる。

#### ○委員

小規模の通所介護に関して、地域の中で運営推進会議を開催していかなければならない。町会長さん等が運営推進会議に参加いただき、意見を伺いながら運営していくということになり、今後通所サービスが、地域と密着した取り組みをしていくことに意味があると思う。

#### ○委員

有料老人ホームに併設の小規模な通所介護についても、運営推進会議が導入され、地域の目が入るとともに市も関与できるようになる。

### **審議案件①について了承**

## **報告案件 ①第5期計画における介護保険事業計画の状況について**

事務局から、資料3のとおり、第5期計画における介護保険事業計画の状況について説明があった。

### **意見、質疑応答**

#### ○委員

要介護認定者構成について、青森市は要介護1・2の割合が多いものとなっており、要介護4・5は維持が精一杯であるが、要介護1～3の認定者を維持・改善する仕組みを提案していきたい。ケアプラン点検のなかで要介護1～3の認定者をきちんと見ていけば改善に向かうことが出来るのではと考えている。

#### ○委員

デイサービスの中でもリハビリを実施している事業所と、実施していない事業所があり、リハビリを実施していれば維持・改善に向かうが、やはりリハビリを実施していない事業所の利用者の介護度は悪化しているように思える。介護保険料を払う立場として、適正なサービスを実施してほしい。

## **報告案件 ②平成27年度の主な事業の実施状況等について**

事務局から、資料4のとおり、平成27年度の主な事業の実施状況等について説明があった。

### **意見、質疑応答**

#### ○委員

認知症初期集中支援チームは認知症総合支援事業の取組に入るのか。また、実施されているのか。

#### ○事務局

認知症総合支援事業の一環として行うことになるが、実施についてはこれからである。

また、認知症に関連するものとしては、医師会の皆様をはじめ、関係者の皆様にご協力をいただきながら、ここ1年半かけて認知症ケアパスパンフレットを作成することができた。今後は、認知症対策を次の段階につなげていくこととしており、認知症初期集中支援チームを本市に設置するなど、認知症に係る取組を更に進めていきたい。

○委員

基幹型地域包括支援センターについては、各地域包括支援センターのレベルに対応できるように、専門職の配置など人材の充実を図っていただきたい。